

# 医療機能情報提供制度について

# 医療機能情報提供制度について（平成19年4月～）

医療機関等に対して、医療を受ける者が医療機関等の選択を適切に行うために必要な情報（医療機能情報）について、都道府県への報告を義務付け、都道府県がその情報を集約し、わかりやすく提供する制度

## 創設前

〔医療機関等に関する情報を入手する手段〕

- 医療機関等の広告
- インターネット等による広報  
※ 医療機関等からの任意情報
- 院内掲示 等

## 〔視点〕

- ① 必要な情報は一律提供
- ② 情報を集約化
- ③ 客観的な情報をわかりやすく提供
- ④ 相談助言機能の充実

## 現行制度

医療機関等

- 医療機関等管理者は、医療機能情報を都道府県に報告

都道府県

- 集約した情報をインターネット等でわかりやすく提供
- 医療安全支援センター等による相談対応・助言

住

民

- 医療機能情報を医療機関等において閲覧に供すること（インターネット可）
- 正確かつ適切な情報の提供（努力義務）
- 患者等からの相談に適切に応ずること（努力義務）

## 〔医療機能情報の具体例〕

- ① 管理・運営・サービス等に関する事項（基本情報（診療科目、診療日、診療時間、病床数等）、アクセス方法、外国語対応、費用負担等）
- ② 提供サービスや医療連携体制に関する事項（専門医（広告可能なもの）、保有設備、対応可能な疾患・治療内容・在宅医療・介護サービス、セカンドオピニオン対応、クリティカルパス実施、地域医療連携体制（医療機関等以外との連携含む）等）
- ③ 医療の実績、結果等に関する事項（医療安全対策、院内感染対策、診療情報管理体制、治療結果分析の有無、患者数、平均在院日数等）

# NDB情報を活用した全国医療機能情報提供制度調査研究経費

令和元年度予算:71,856千円(0千円)

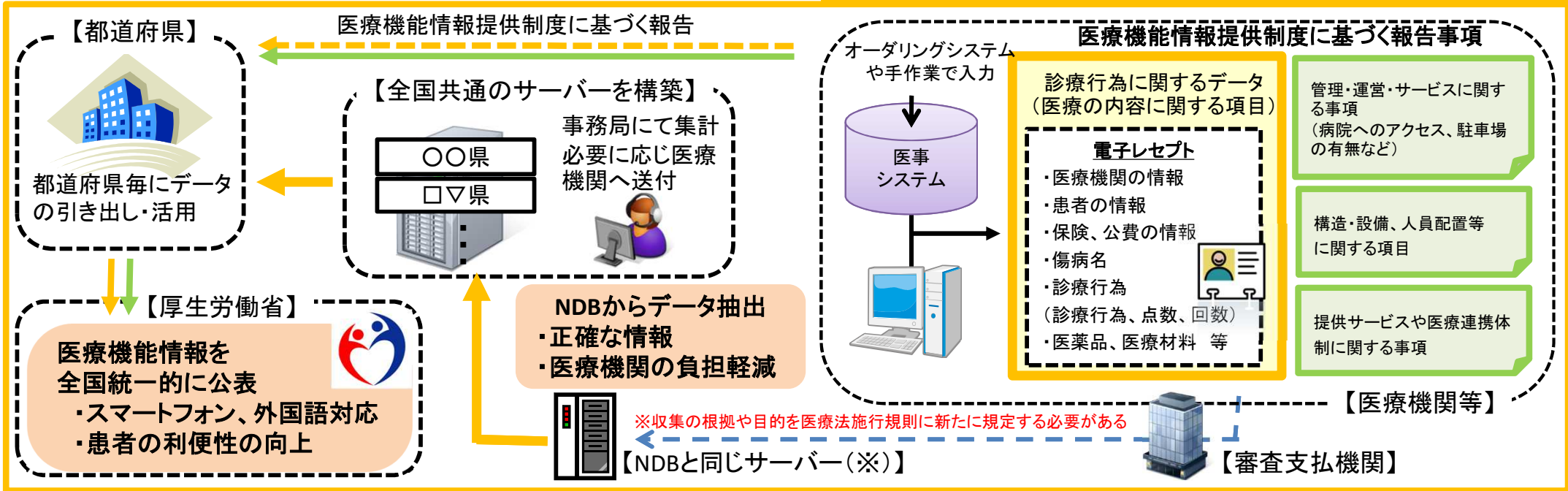
## 現状の課題

- 医療機能情報提供制度については、都道府県毎の公開であるため、スマートフォンや外国語への対応等を含め、公表方法に差がある。また、例えば県境の患者は複数の都道府県の検索サイトを閲覧しなければならないなど利便性が悪い。
- 規制改革実施計画において、医療機関の負担軽減が求められている。また、都道府県毎に対応状況が異なるため、内容の正確性が十分ではないとの懸念もある。

## 対応案

- 厚生労働省が管理する全国統一的な検索サイトを構築することで利便性を向上する。
- レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)からデータを抽出し、医療機関が利用できる仕組みを付加することで、医療機関からの報告に係る負担軽減につなげるとともに、正確性を担保する。

## 医療機能情報提供制度の新しい業務フローイメージ図



	平成31年度(2019年度)				令和2年度(2020年度)				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
厚生労働省	調査研究				調査仕様書作成		意見招請、調達手続		システム構築				新システム稼働			
都道府県					移行にあたっての各都道府県との調整								新システムへの順次移行、運用開始			

## 調査研究内容

- ・ 47都道府県ごとの現行システムの実態把握
- ・ 新システムの要件定義の検討
- ・ 要件定義書の作成等

# 成長戦略フォローアップ

令和元年6月21日閣議決定

## 成長戦略フォローアップ（抜粋）

### Ⅱ. 全世代型社会保障への改革

#### 5. 次世代ヘルスケア

##### (2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 技術革新等を活用した効果的・効率的な医療・福祉サービスの確保

##### ③ 医療・介護現場の組織改革や経営の大規模化・協働化

##### ア) 書類削減、業務効率化、シニア層の活用

・ 労働時間短縮をはじめ医師等の働き方改革を進めるため、労務管理の徹底を図るとともに、タスクシフティング等の推進や、業務効率化に資するICT等の活用方策について検討し、効果的な事業を展開することで、医療機関のマネジメント改革を図る。また、緊急時の相談ダイヤルの周知や、医療機関を検索できる医療情報ネットの抜本的な見直しを行い、国民の医療のかかり方に関する行動変容を促す。

(略)

## 令和元年度革新的事業活動に関する実行計画（一部改変）

### i) 技術革新等を活用した効果的・効率的な医療・福祉サービスの確保

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会			
<b>書類削減、業務効率化、シニア層の活用</b>					
医師等の働き方改革を進めるため、労務管理の徹底を図るとともに、タスクシフティング等の推進や、業務効率化に資するICT等の活用方策について検討し、医療機関のマネジメント改革を推進					
緊急時の相談ダイヤルの周知、医療情報ネットの見直し等を行い国民の医療のかかり方に関する行動変容を促進					
緊急時の相談ダイヤルの周知や、医療情報を分かりやすくまとめたウェブサイトの構築、医療機関へのかかり方に関する啓発を目的としたイベントの開催等の実施					
各都道府県の医療情報ネット(医療機能情報提供制度)における運用実態を把握		全国統一システムの仕様の検討	新システムの構築	新システムへの移行・運用	
				医師の時間外労働時間上限規制適用(2024年度)	
				【厚生労働大臣】	・2040年時点において、医療・福祉分野の単位時間当たりのサービス提供について5%（医師について7%）以上の改善を目指す

## わかりやすい情報提供の必要性

- 患者の適切な医療機関選択の目安となる項目を追加すると言っているけれども、こういう細かい報告を見て、患者さんが自分にはこの病院が適切だなんていう判断は到底できない。医療機関がこの患者さんはどこがいいかというふうを考える目安というのならわかるが、そもそも基本的なスタンスが定まっていない。
- 現状の医療機能情報提供制度の報告事項は、わかりやすい解説がなく、必ずしも住民が医療機関を選択するための基準になっていないのではないか。
- 医療情報は、医療機関の情報を知りたいことと病気の情報を知りたいことの、大きく2つに大別される。医療機関の情報については医療機能情報提供制度で改善を検討するという考え方を提案する。
- 調査によると、医療機能情報提供制度自体の認知度は、11%程度に留まっている一方、利用した方の9割超が「役立った」と回答しており、住民への周知の方法は大きな課題である。
- SEO（検索エンジン最適化）対策を民間と張り合っても難しい面があるため、民間と共同して、医療機能情報提供制度の活用を促進する方法を検討できないか。
- 掲載情報をあまり精緻にしても、利用されなければ意味がない。利用者側がどういう点を望んでいるのかを反映する仕組みも必要ではないか。
- #7119（救急安心センター事業）や#8000（子ども医療電話相談事業）の周知、医療機能情報提供制度の利用率の向上に向けた取り組みを進めてはどうか。

## 正確な情報の報告・管理の必要性

- データの管理方法が都道府県ごとに異なるのは問題である。データベースの標準化や、全国的にデータを活用できる枠組みを検討するべきではないか。
- 医療情報としてはまずこれを見ればよいというコンセンサスをみんなが持てるようなものが国としてできるようお願いしたい。
- 住民のわかりやすさ、使いやすさを高めることは重要である一方、医療情報は正確性が必要である。医療情報の表現は、より住民に身近な主体が担い、情報の正確性や更新は、国や県が担保するというあり方が必要ではないか。

## 報告する医療機関の負担軽減の必要性

- 報告事項は詳細であり、報告する医療機関側にも大きな負担がある一方、公表データの一部に誤りも見受けられ、データの管理・信憑性確保も課題ではないか。
- 報告には医療機関にも負荷がかかるため、病床機能報告制度やレセプト情報からも得られる情報があれば、活用し、できるだけ情報をわかりやすくしてはどうか。

## 各地域の独自性を活かす必要性

- 医療機能情報提供制度の全国の都道府県のウェブサイトですけれども、物すごい格差があって、本当に稚拙なものから、細か過ぎて到底理解できないものまで、これはほとんど行政の自己満足ですよ。ほとんど役立っていないのです。これからは真面目にやってもらえますか。
- 各都道府県が地域の独自性を発揮して、患者さんの適切な医療機関の選択に資するようなものを工夫していかなければだめなのですよ。全国一律の情報提供制度ではだめなのですよ。
- 医療機能情報提供制度にどのような報告事項を掲載するかという論点もある。  
例えば、病床機能報告制度には、住民への公表を踏まえて検討された項目があるため、医療機能情報提供制度へリンクすることで患者に役立つのではないかと。
- 国民目線では、介護サービスも同時に調べたいというニーズもある。  
医療介護連携の重要性も高まる中で、機能の拡張等に検討の余地があるのではないかと。

# 全国統一システムの構築に向けた基本的な考え方

○ 「住民・患者による医療機関の適切な選択を支援する」という医療機能情報提供制度の目的を踏まえ、以下の4つの観点に留意しながら、今後の検討を進めてはどうか。



## ● わかりやすい情報提供を実現する観点

住民・患者の知りたい情報を、見つけやすく、理解しやすいかたちで提供するためのwebサイト画面・機能等及び周知方法の検討

## ● 正確な情報の報告・管理を実現する観点

適切な選択に足る信頼性の高い情報提供に向けた、報告・公表プロセスの標準化、適切なデータ管理方法の検討

## ● 報告する医療機関の負担を軽減する観点

レセプトデータの事前集計値の共有や他調査等の活用可能性の検討

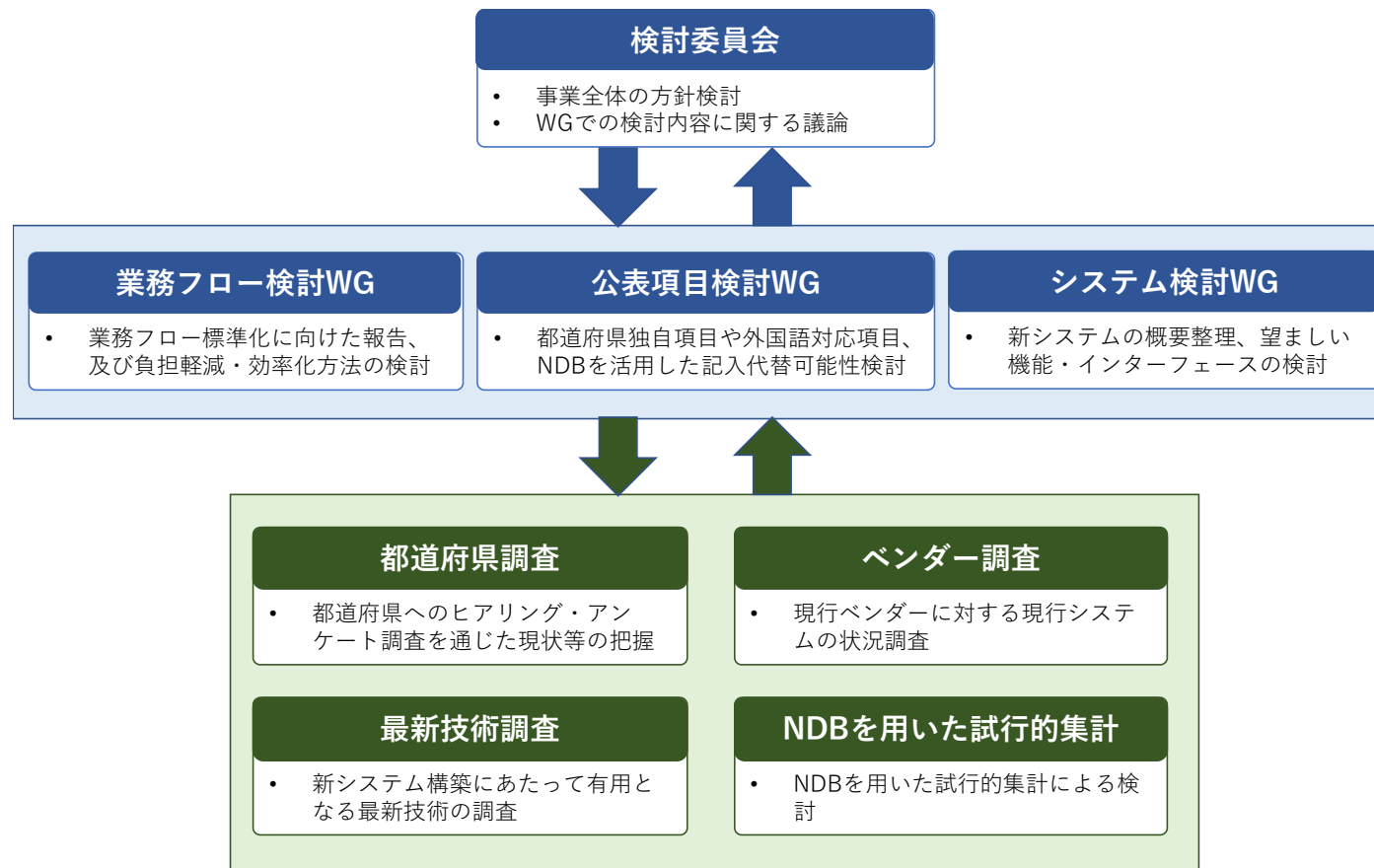
## ● 各地域の独自性を活かす情報提供の観点

各地域において、住民・患者のニーズを踏まえて改善されてきた医療機能情報提供制度の実情について、都道府県へのヒアリングや都道府県担当者会議を通じた把握及び独自性の担保の検討



# 今年度の調査研究事業の実施内容と検討体制(案)

- 「基本的な考え方」に基づき、事業全体の方針を議論する場として、検討委員会を設置する。  
さらに、検討委員会の部会として、業務フロー検討WG、公表項目検討WG、システム検討WGを設置し、具体的な現状の把握、実現可能性に関する検討を行う。
- WGでの検討材料として、都道府県及びベンダーへの運用状況調査を実施し、各都道府県において運用されている医療機能情報提供システムの現状を把握する。
- さらに、利用しやすい全国統一システム構築に資する最新技術の調査、及び医療機関の報告負担削減に向けた、NDBによる報告事項の代替可能性の検証を実施する。



# 調査研究事業のスケジュール概要（案）

○ 全国統一システムの設計書作成に向けて、検討委員会及びWGでの議論を調査内容に反映しながら調査を実施する。

		2019年 4月～6月	7月～9月	10月～12月	2020年 1月～3月
<b>検討委員会</b>	検討方針決定・ WG検討事項の議論		第 1回	第 2回	全国統一 システムの webサイト 画面、機能 等の素案 とりまとめ
<b>都道府県 担当者会議</b>	都道府県への検討内容の 情報共有、課題等の把握				
<b>業務フローWG</b>	報告・公表事務の全国統 一化に向けた具体的検討		★	★	
<b>公表項目WG</b>	都道府県独自項目や外国 語対応等の具体的な検討			★	
<b>システムWG</b>	情報システムの機能や 画面の具体的な検討			★	
<b>都道府県調査</b>	ヒアリング・アンケート調査	→			
<b>システムベンダ調査</b>	ヒアリング・アンケート調査	→			
<b>最新技術調査</b>	最新技術に関する調査		→		
<b>NDBを用いた 検証</b>	データ分析・検証			→	